

第35回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年6月8日(月) 午後4時00分
2 開催場所 愛別町役場 3階委員会室
3 定数 14名
4 出席委員 14名 (途中出席3名)

議席	氏名	議席	氏名
1	川崎 進	2	鉛口 裕二
3	渡邊 智弘	4	古屋 博美
5	奥山 泰久	6	大村 正利
7	伊藤 章一	8	野口 昇
9	早坂 進	10	水谷 絵美
11	岡田 仁	12	昔農 深雪
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 0名
6 委員以外の出席者 0名
7 議案

議案番号等	議案内容
議案第1号	農地の賃貸借に係る 合意解約通知の成立状況の確認について
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画の決定について
議案第4号	農地のあっせん委員の指名について
議案第5号	農業委員会の適正な事務の点検・評価とその実施に向けた目標及び計画について
議案第6号	農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定について
議案第7号	農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積(別段の面積)の設定について

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

河合事務局長	
	それでは、ただ今から第35回農業委員会総会を開会します。
柴田会長	それでは、柴田会長よりご挨拶をお願い致します。
	皆様ご苦勞様です。では、春作業も終わったころではないのかなと思います ますが、最近は朝晩と雨が降っているせいで水田にも水が浮いてきてい るのではないのかなと思います。また、コロナウイルスの影響も今年1年 は続くのかなと思っているところではありますので、皆様にも引き続き十 分に注意していただきたいと思います。
	本日は、少し案件が多く、大変になろうかと思いますが、皆様是非ご 協力のほどよろしくお願い致します。
河合事務局長	
	総会成立の確認をさせていただきます。本日、消防団として鉛口委員、 伊藤委員、中井代理の3名の方が捜索活動を行っておりますので欠席とい うご連絡を頂いております。在任委員14名中、11名の出席をいただい ておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総 会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進 めていただきます。柴田会長、よろしくお願い致します。
柴田会長	
	ただ今より議事に入りたいと思います。
	日程第1 議事録署名委員を指名します。8番 野口委員、9番早坂委員 の両名をご指名しますので、よろしくお願い致します。
	日程第2 議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況 の確認についてを議題といたします。
	事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	
	【議案朗読】議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況 の確認について。
	整理番号1 ●●の○○○○さんの所有する田1筆□□□□㎡について、 平成27年から令和7年までの10年間の期間で●●の○○○○さんが借り受

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>けしておりましたが、〇〇〇〇さんの体調が十分ではなく、今年の耕作から面積を減らしたいとの申し出があり、急遽ご自身の農地を含め、農地中間管理事業を活用することとしたため合意解約するものです。</p>
	<p>なお、次回の総会において、中間管理機構との契約について議案とさせていただきます。ご了承ください。</p>
柴田会長	
	<p>ただいま、内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	
	<p>質疑なし。</p>
柴田会長	
	<p>それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	
	<p>意義なし。</p>
柴田会長	
	<p>議案第1号 農地の賃貸借に係る合意解約通知の成立状況の確認については、すべて原案のとおり決定いたしました。</p>
	<p>次に、日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。</p>
	<p>事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
河合事務局長	
	<p>【議案朗読】 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
	<p>整理番号1 ●●の〇〇〇〇さんの田1筆□□□□㎡について、本人も役員となっております〇〇〇〇がなめこの生産に係るおが粉の保管庫を建設するため転用の申請が提出されました。</p>
	<p>この水田については、今回の転用を見据え、国営緊急農地再編事業の受益にも入れておらず、分筆するなど、計画的に施設用地として活用を検討してきた内容でありますので問題はないかと思っております。</p>
柴田会長	
	<p>ただいま、内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見は</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

全委員	ありませんか。
柴田会長	質疑なし。
全委員	それでは、農地法第5条の規定による許可申請については「許可相当」としてよろしいでしょうか。
柴田会長	意義なし。
柴田会長	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請については、「許可相当」とすることとしました。
柴田会長	次に、日程第4 議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
柴田会長	なお、整理番号1については、鉛口委員が、整理番号2については、昔農委員が議事参与の制限に該当します。
柴田会長	事務局より、議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	【議案朗読】議案第3号 農用地利用集積計画の決定について まず、所有権についてであります。
河合事務局長	整理番号1 ○○○○が所有します●●の田5筆□□□□㎡について、○ ○○○が買い受けるものであります。この農地については、大家さんが所 有していたものを農地中間管理事業の特例事業として、売却後、○○○○ が借り受けておりましたが、本年度○○○○からの5年間の賃貸借期間が 到来するに合わせ、制度資金を利用して購入するものであります。10a単 価△△△△△△円で総額△△△△△△円となっております。
柴田会長	ただいま、整理番号1についての説明がありました。委員の皆さんか ら質問・意見はありませんか。
全委員	質疑なし。
柴田会長	

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

全委員	それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
柴田会長	意義なし。
河合事務局長	整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。 昔農委員については、議事参与の制限に該当しますので一時退室ください。 事務局より、内容の説明をお願いします。
柴田会長	整理番号2 ○○○○が所有します●●の農地4筆□□□□□㎡について、○○○○さんが買い受けるものであります。この農地については、○○○○さんが所有していたものを農地中間管理事業の特例事業として、売却後、○○○○さんが借り受けておりましたが、本年度○○○○からの5年間の賃貸借期間が到来するに合わせ、制度資金を利用して購入するものであります。水張■■■aについては10a単価△△△△△△円、水張■■■aについては全体で、△△△△△△円、畑全体を△△△△△△円とした総額△△△△△△円となっております。
柴田会長	ただいま、整理番号2についての説明がありました。委員の皆さんから質問・意見はありませんか。
全委員	質疑なし。
柴田会長	それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	意義なし。
柴田会長	整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。 昔農委員の着席を許可いたします。 事務局より、利用権の内容の説明をお願いします。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

河合事務局長	整理番号3 ●●の○○○○さんの農地4筆□□□□□㎡について、○○○○と10a単価△△△△△△円で水張面積■■■aにかけた年額△△△△△△円で令和7年までの5年間の期間で継続の契約するものです。
	整理番号4 ●●の○○○○さんの田1筆のうち□□□□□㎡について、農地中間管理事業として、○○○○と10a単価△△△△△△円で水張■■■aにかけた総額△△△△△△円で令和13年2月までの10年間の期間で契約するものです。
	整理番号5 ●●の○○○○さんの農地3筆□□□□□㎡について、農地中間管理事業として、北海道農業公社と10a単価△△△△△△円で水張■■■aにかけ、畑を無償とした総額△△△△△△円で令和13年2月までの10年間の期間で契約するものです。
	整理番号6 整理番号4で○○○○が借り受けた農地について、●●の○○○○さんと同額・同期間で契約するものです。
	整理番号7 整理番号5で○○○○があり受けた農地について、●●の○○○○さんが同額・同期間で契約するものです。
柴田会長	ただいま、利用権について内容の説明がありました。委員の皆さんから質問・意見はありませんか。
全委員	質疑なし。
柴田会長	それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	意義なし。
柴田会長	議案第3号 農用地利用集積計画の決定については、すべて原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第5 議案第4号 農地のあっせん委員の指名についてを上程します。 議案の朗読とあっせん委員の指名をお願いします。

河合事務局長	
	<p>【議案朗読】 議案第4号 農地のあっせん委員の指名について。</p>
	<p>整理番号1 ●●の〇〇〇〇さんが所有する●●の畑1筆□□□□□㎡に</p>
	<p>ついて、あっせんの申し出がありました。</p>
	<p>売買を希望されております。</p>
	<p>あっせん委員に、古屋委員、野口委員、昔農委員を指名します。</p>
柴田会長	
	<p>あっせん委員を含め、みなさんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	
	<p>ありません。</p>
柴田会長	
	<p>それでは、あっせん委員のみなさんよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>次に、日程第6 議案第5号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とそ</p>
	<p>の実施に向けた目標及び計画についてを上程します。</p>
	<p>事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
河合事務局長	
	<p>【議案朗読】 議案第5号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とその</p>
	<p>実施に向けた目標及び計画について。</p>
	<p>農業委員会の適正な事務実施について、毎年度国に報告する必要がある、</p>
	<p>令和元年度の点検・評価と令和2年度の目標及び計画を策定するものであ</p>
	<p>ります。</p>
	<p>まず、令和元年度の点検・評価についてですが、「農業委員会の状況」「担</p>
	<p>い手への農地の利用集積・集約化」「新たに農業経営を営もうとする者の</p>
	<p>参入促進」「遊休農地に関する措置に関する評価」「違反転用への適切な対</p>
	<p>応」の五つの目標に対する評価と「農地法等によりその権限に属された事</p>
	<p>務に関する点検」「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」「事</p>
	<p>務の実施状況の公表等」についての対応状況を作成しておりますので、ご</p>
	<p>意見をいただきたいと思います。</p>
	<p>令和元年度については、重大な違反転用もなく、担い手への集積につい</p>
	<p>ては、国営緊急農地再編整備事業による圃場整備に伴い、集積が進んでき</p>
	<p>ている状況です。高い集積率となっており、今後も新たな集積を積み上げ</p>

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	<p>ていくことは難しい状況となつては行きますが、国営事業の進捗により、ある程度の年齢で後継者がなく、機械等の更新も難しく、リタイアする方も出てくるのが予測されます。</p>
	<p>このことを踏まえ、令和2年度の計画・目標を策定しております。</p>
	<p>前年と大きく変わりはありませんが、最低限の内容を記載している状況としております。</p>
	<p>これらの内容をご審議いただき、報告書の提出とHPでの公開をさせていただきますのでよろしくお願いします。</p>
柴田会長	
	<p>内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。</p>
全委員	
	<p>質疑なし。</p>
柴田会長	
	<p>それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	
	<p>意義なし。</p>
柴田会長	
	<p>議案第5号 農業委員会の適正な事務の点検・評価とその実施に向けた目標及び計画については、原案のとおり決定いたしました。</p>
	<p>次に、日程第7 議案第6号 農業委員会に関する法律第7条指針の制定についてを上程します。(鉛口委員、伊藤委員、中井代理 途中出席)</p>
	<p>事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
河合事務局長	
	<p>【議案朗読】議案第6号 農業委員会に関する法律第7条指針の制定について。</p>
	<p>この農業委員会に関する法律第7条指針の制定については、これまで制定してきておりませんでした。みなさまに農地最適化推進委員を兼任いただき、農地の調整業務を担っていただいております。農地最適化推進交付金を受けするためには、制定しておかなければならず、先ほどの農業委員会事務の目標・計画とほぼ内容が同じものになってしまいますが、今年度、農</p>

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	業委員の方々には農地利用最適化推進委員の交付金を受けていただくのに、日報等整備をしていただきたいというお願いをさせていただいているところであります。そこで、農地の調整業務を担っていただくのにあたって、その指針を制定しなければならないので、そのまとめを掲載させていただいております。よろしくお願い致します。
柴田会長	
	内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。
全委員	
	質疑なし。
柴田会長	
	それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	
	意義なし。
柴田会長	
	議案第6号 農業委員会に関する法律第7条指針の制定については、原案のとおり決定いたしました。
	次に、日程第8 議案第7号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定についてを上程します。
	事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
河合事務局長	
	【議案朗読】議案第7号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定について。
	こちら、農業委員会の適正な事務の実施により、毎年、面積の設定または修正の必要性を審議することとなっております。
	設定の方針としては、(1) (2) ともに修正を行わないこととさせていただきました。
柴田会長	
	内容の説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

全委員	
	質疑なし。
柴田会長	
	それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	
	意義なし。
柴田会長	
	議案第7号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定については、原案のとおり決定いたしました。
	以上で本日の議案審議を終了いたします。
	委員の皆さんから何かありませんか。
全委員	
	連絡等なし。
柴田会長	
	それでは事務局からお願いします。
河合事務局長	
	次回の総会は、6月30日火曜日午後4時と計画をしておりますが、この体制での最後の総会となりますので、ご意見をいただければと思います。
柴田会長	
	事務局から、総会の日程についてお話しがありましたが、委員の皆さんのご意見をうかがえればと思います。
全委員	
	意義なし。
河合事務局長	
	それでは、次回の総会は6月30日午後4時から開催いたします。この体制での最後の総会になりますので、皆様のご出席をよろしくお願ひしたいと思います。
	また、農業委員の募集をさせていただき、14名の応募がありました。評価委員会を開催し、応募者14名全員について、議会の同意を受けるよう評価させていただきました。
	6月18日に開会する町議会定例会において同意いただく運びとなっております。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

りますのでよろしく申し上げます。

柴田会長

次に、産業振興課から連絡事項等をお願いします。

河合事務局長

春作業の受付作業も天候に恵まれ順調に進んでいると思っております。
経営所得安定対策等の現地確認を7月3日に行う予定ですので、関係のみ
なさまのご協力をよろしく申し上げます。

柴田会長

他にございませんか。

全員委員

ありません。

柴田会長

以上で第35回総会を閉会します。ご苦労様でした。

(午後4時45分終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和 2年 6月 8日

会 長 柴田 隆

署名委員 野口 昇

署名委員 早坂 進